

# みなべ町都市計画マスタープラン

自然の恵みと優れた産業技術を守り伝え、安心して暮らし続けられるまち みなべ  
～梅・炭などの地場産業の振興と安全な生活環境づくり～



## みなべ町都市計画マスタープラン

令和3年3月

発行：和歌山県みなべ町

編集：みなべ町役場 建設課

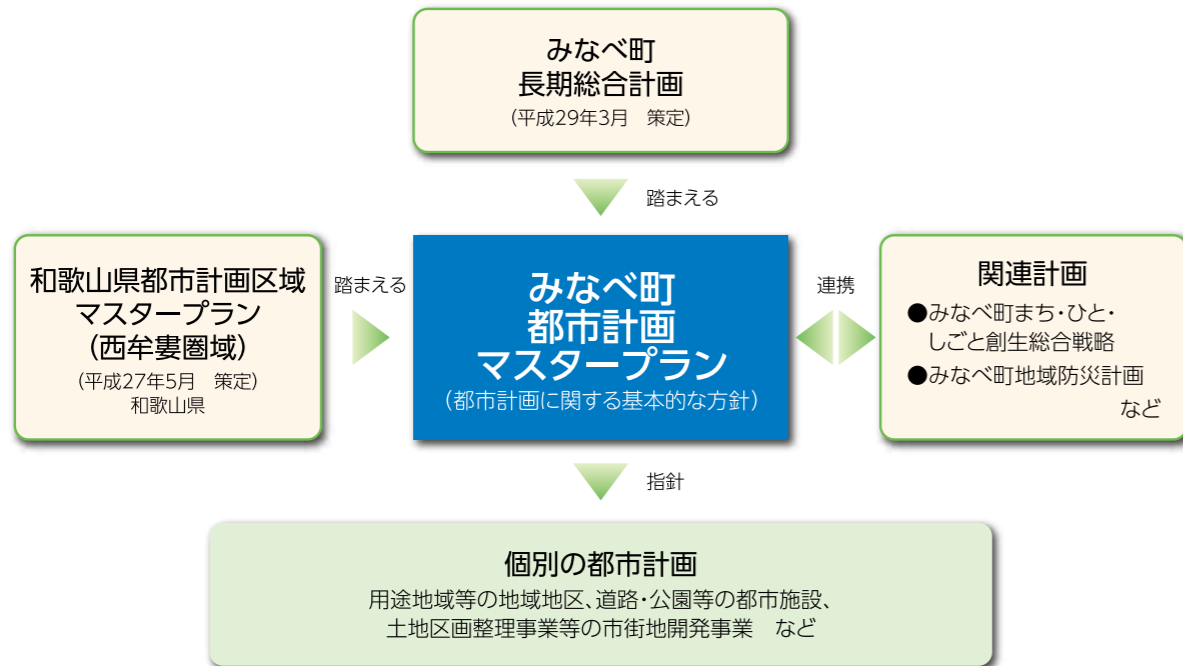
〒645-0002 和歌山県日高郡みなべ町芝 742  
TEL: 0739-72-2015 FAX: 0739-72-1223

令和3年3月  
みなべ町

## 1. 都市計画マスタープランの位置づけ

みなべ町都市計画マスタープランは、上位計画であり本町のまちづくりの理念となる「第2次みなべ町長期総合計画」、和歌山県の「都市計画区域マスタープラン」を踏まえ、まちの将来像や土地利用、施設整備のあり方などを明確にし、概ね20年後のまちの姿を展望しつつ、都市計画の基本的な方針を示すものです。

### ■計画の位置づけ



## 2. まちの将来像

### ■まちづくりの基本理念

## 自然の恵みと優れた産業技術を守り伝え、 安心して暮らし続けられるまち みなべ

～梅・炭などの地場産業の振興と安全な生活環境づくり～

### 1. 梅を軸とした産業と観光振興による地域活性化

本町は、全国一の梅の生産量を誇り、南高梅は、全国的にもブランド力があるとともに、加工業や販売業を含めた梅産業は本町の基幹産業です。また、「みなべ・田辺の梅システム(世界農業遺産)」の認定もあり、今後も梅産業のグローバル化や観光面での期待が高まっています。

また、千里の浜などの美しい海辺景観や温泉、熊野古道(紀伊路)などの自然や歴史・文化などの多様な観光資源を有していることから、それらを組み合わせた相乗効果も期待されます。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外

との往来が制限されるなど外国人観光客等は少ない状況ですが、収束した折には、インバウンド需要の取り込みなどにより、観光に來られる交流人口を拡大させるとともに、観光だけでなく、継続的に地域と多様に関わる関係人口の創出にもつなげ、梅を軸とした産業と観光振興を図りながら、地域の活性化につなげていきます。

特に、JR南部駅周辺においては、空き地等を駐車場などに活用し、車でも市街地に人が集まりやすい環境を創ることで気軽に買い回りができ、人と人との交流を増やしていくことで、まちの賑わいを創出していきます。

## 2. 多様なライフスタイルに合わせた暮らし方の選択

仕事の場を選ばないテレワークなどの新しい働き方も定着し、働きながら休暇を取るワーケーションという働き方も注目されはじめており、ライフ・ワーク・バランスを重視した多様な働き方を推奨する企業の取組みも増加しています。

本町は、関西圏から車や電車で約2時間程度、首都圏から白浜空港を使用して約2時間程度で来訪することができ、都会から遠からず近からずのほどよい距離にあり、豊かな自然環境や梅を軸とした特徴的な産業など都市部にはない魅力を有していることから、サテライトオフィスの進出や

二地域居住などの需要も、より一層高まると考えられます。

このような多様な働き方が可能な本町は、様々な人材を惹き付け、人材の流入が進むことで、斬新な発想から新たなビジネスが生まれてくると考えられるため、多様なライフスタイルに合わせた暮らし方が選択できるよう、空き家や古民家のリノベーションによる空き家活用など、既存のストックを活かした受け入れ環境の整備を推進するとともに、積極的な情報発信に努めます。

## 3. 便利で安全・安心な暮らしやすいまちの形成

人口減少や少子高齢化が進む本町は、JR南部駅周辺では、比較的、商業、公共施設等が集積していますが、北部や西部の中山間地域では、生活サービス施設も少ない状況です。日常生活に必要な商業施設の撤退、耕作放棄地や空き家の増加、働き口の減少等により、生活の継続が困難になるなど住み慣れたまちで暮らし続ける上で様々な課題があります。

住み慣れたまちで暮らし続けるためには、「魅力的な集落生活圏」としての小さな拠点の形成に向けた施策と連携し、必要な生活サービス機能を維持するとともに、梅をはじ

めとする農作物の6次産業化を図り、仕事や収入を確保していきます。

また、南海トラフ地震や近年頻発する集中豪雨などによる災害も懸念される中で、より一層災害対策は重要となっています。特に、本町は、海岸部から山間部まで、地形的に特徴が異なることから、地域ごとの災害対策も必要です。

防災拠点や関連する道路整備など行政による防災対策はもちろんのこと、町民の防災意識の啓発や防災組織の維持、強化なども図り、まち全体の防災力を高めていきます。

### ■まちづくりの目標

目標 1	【地場産業】 梅・炭などの地場産業の活性化に向けたまちづくり
目標 2	【安全・防災】 誰もが安心して、快適に暮らせるまちづくり
目標 3	【自然・歴史・文化】 豊かな自然環境と歴史・文化を守り育てるまちづくり
目標 4	【観光・交流】 交流と連携による賑わいあふれるまちづくり
目標 5	【協働】 行政・事業者・住民等の多様な活動主体による協働のまちづくり

### 3. 将来都市構造の方向性

#### ■ 将来都市構造の形成に向け重視する点

本町の将来都市構造は、各拠点にある既存の施設を中心とした生活機能や交流機能を維持するとともに、拠点に不足する機能は、拠点間の連携及び田辺市などの隣接都市等との連携を強化することで充足し、人・もの・情報がネットワークする都市構造とします。

この将来都市構造を基本として、少子・高齢化や人口減少社会に対応した、安全で安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていきます。

##### ① 都市拠点 (JR南部駅周辺)

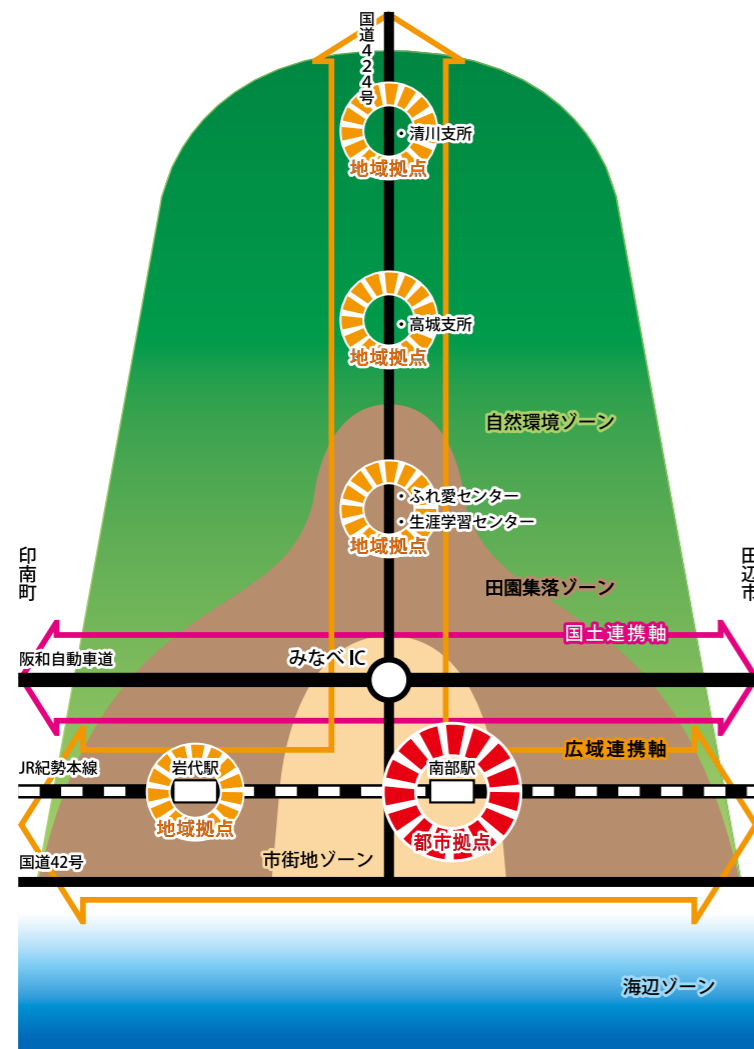
都市機能の充実と未利用地の有効活用によるまとまりと活力ある市街地形成

##### ② 地域拠点 (旧町村の中心部：岩代、上南部、高城、清川)

生活利便施設の維持と地域間の連携強化による生活機能の維持

##### ③ 交通網の充実による拠点間及び隣接都市等との連携による人・もの・情報のネットワーク化

#### ■ 将来都市構造の模式図

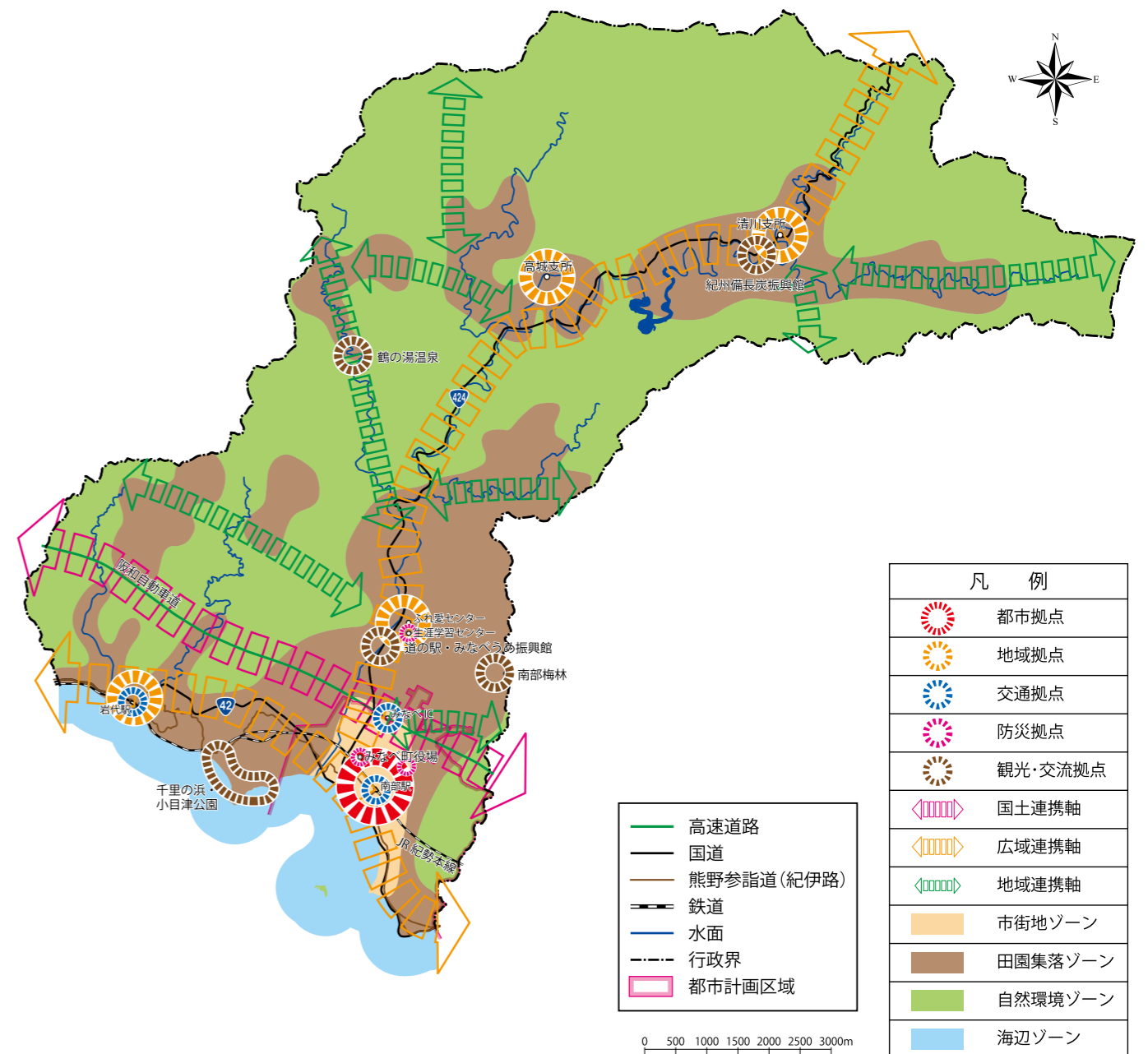


#### ■ 将来都市構造 (拠点・軸・ゾーン)

本町の将来都市構造は、生活機能や都市機能の核とする地域を「拠点」として、道路や鉄道を中心に「連携軸」、土地利用の現状などを踏まえ、特性の類似するまとまりある地域を「ゾーン」とした3つの要素で構成します。

拠点	都市や地域の魅力向上と利便性・安全性を高める拠点の充実
連携軸	都市機能を効率的につなぐ連携軸の形成
ゾーン	市街地や田園集落と豊かな自然・歴史・文化がつながり調和したゾーンの形成

#### ■ 将来都市構造図



## 4. 全体構想（分野別の整備方針）

### 4.1. 土地利用の方針

#### (1) 計画的な土地利用による秩序あるまちづくり

人口減少、少子・高齢化社会が進む中で、空き家・空き地の増加などによる市街地の空洞化や集落環境の悪化が懸念されます。これらに対応し、将来にわたり町民が安心して快適に暮らし続けられるよう、現在の法的枠組み（都市計画区域、農業振興地域など）を基本としながら、計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。

また、災害が発生した際に、迅速な復旧、復興が図れるよう、平時より、災害時も念頭に置いた適切な施設配置や土地利用を検討し、災害時も施設機能が維持されるよう努めます。災害時も念頭に置いた適切な施設配置や土地利用では、梅・炭などの地場産業の生産の場である農地や山林に配慮しながら、検討します。

都市計画区域外については、今後の開発動向等を勘案しながら、土地利用の規制・誘導等が必要となった場合には、関係機関と調整し、都市計画区域の拡大及び準都市計画区域の指定を検討します。

また、地籍調査を計画的に進め、土地の適正な保全と土地利用の円滑化を図ります。

#### (2) 良好な生活環境の形成

町内には、JR南部駅周辺の南部地域を中心に、学校や公営住宅など公共施設等が点在していますが、老朽化への対応として、今後は、定期的な改善を図り、事業量の平準化を図りながら、適切な維持管理を図ります。

特に、生活に密着した公共施設等は、各地域に適切に配置するなど、地域の生活環境を維持するための土地利用や生活環境の形成を図ります。

#### (3) 田園環境や自然環境の保全

山間部の薪炭林、山の傾斜の梅林、水田等の里地のつながりなど、古くから受け継がれてきた「みなべ・田辺の梅システム（世界農業遺産）」を継承していきます。

農地は、本町の基幹産業である梅産業の振興を図るため、生産性が高く安定した優良農地の保全を図ります。また、森林は、木材の生産（紀州備長炭など）をはじめ、生物多様性保全、水源涵養機能など多面的機能を有することから、森林の維持管理を図ります。

千里の浜や南部湾など海浜部一帯は、吉野熊野国立公園に指定されるなど豊かな自然の生態系が残されており、美しい海辺景観も有していることから、海浜部一帯の自然環境の保全を図ります。

### 4.2. 交通網の方針

#### (1) 道路の整備方針

高齢化社会に対応した快適な生活を持續させるため、交通網の維持・充実に取組み、都市拠点、地域拠点等の拠点間のネットワークを確保します。

また、国・県等の関係機関と協力しながら、道路交通基盤の計画的な維持補修や長寿命化にも継続的に取組みます。

- 広域幹線道路（阪和自動車道）の機能の維持・強化
- 国道42号及び国道424号の都市幹線道路の整備
- 主要地方道田辺印南線など地域幹線道路の整備
- 補助幹線道路となる生活道路の整備
- 都市計画道路の整備

#### (2) 公共交通の整備方針

鉄道、路線バス等の公共交通については、産業、教育、福祉等の生活を支える社会基盤として各機関の連携を図り、路線等の維持・改善に努めます。

また、路線バスが運行していない地域については、高齢者等の移動手段など生活交通を確保するため、デマンド型交通等との連携を図るなど持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ります。

- 官民一体となったバス交通環境の維持・充実
- 鉄道交通環境の維持・充実

### 4.3. 施設整備の方針

#### (1) 公園・緑地の整備方針

公園・緑地は、スポーツ・レクリエーションやコミュニケーションの場、災害の避難所など、様々な役割を持った公共空間であり、既存施設の維持管理や機能充実に努めます。

公園のあり方として、少子・高齢化が進む中で、子供利用中心の施設整備から、子供から高齢者まで誰もが利用しやすい公園としての整備を考え、地域のふれあいの場や憩いの場としての活用も推進していきます。

また、老朽化する公園遊具については、適切な修繕を図りながら、町民との協働による維持管理を推進します。

- 安全で安心な都市公園・緑地の整備
- その他のグラウンド・公園の整備
- 吉野熊野国立公園の環境保全
- 緑地の創出



▲小目津公園

#### (2) 上・下水道の整備方針

本町の上水道は、老朽化した送配水管や浄水施設の改修などを計画的に進め、安全・安心な水の安定した供給を推進します。

また、下水道の汚水処理人口普及率（平成30年度末）は、95.7%で県内3位と高くなっていますが、引き続き、公共下水道の整備や供用開始地区の宅内接続工事を進め、水質保全や生活環境の向上と公衆衛生の改善を図ります。

- 上水道の整備
- 公共下水道の整備
- 農業集落排水の整備
- 合併浄化槽の整備促進

#### (3) 河川・海岸等の整備方針

河川は、本来有する保水機能や遊水機能を保全するとともに、河川の氾濫等による水害を未然に防止するため、流域全体の治水・利水・環境を考慮した整備を図るなど、安全で親しみやすい河川環境を維持していきます。

海岸部は、アカウミガメの産卵地である千里の浜などの豊かな自然環境を保全するとともに、住民の安全性確保のための津波対策などの整備を促進します。

- 自然と調和した河川の整備
- 景観に配慮した海岸の整備

#### (4) その他の施設の整備方針

その他の施設については、「みなべ町公共施設等総合管理計画」等に基づき、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進します。

- 公共施設等の適切な整備と管理

### 4.4. 市街地整備の方針

将来都市構造で位置づけた都市拠点や地域拠点は、商業、福祉・医療、教育等の身近な住民サービス機能を有する施設を適切に配置し、地域内の道路整備や公共施設の整備等を推進し、人・もの・情報が集う地域の中心としての機能強化を図ります。

また、今後新たな市街地の形成が予測される地域については、周辺環境と調和した一体的な土地利用が行われるよう住民のニーズ等も考慮しながら、総合的な基盤整備を検討します。

- 密集市街地等の整備
- 空き家対応の推進
- 移住・定住の推進
- 公営住宅の整備と管理

#### 4.5. 自然的・歴史的環境の方針

本町は、「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されるなど、山間部から里地まで、古くから人の営みと自然が共存して行われています。また、海浜部が吉野熊野国立公園に指定されるなど、豊かな自然環境を有しています。

今後も水源涵養や生物多様性の観点を重視した自然環境の保全を図るとともに、人と自然がふれあうことのできる魅力ある環境形成に努め、観光資源としての活用も図ります。

また、本町には、熊野参詣道（紀伊路）、鹿島神社や須賀神社など歴史・文化的資源も多く有していることから、今後も、豊かな自然環境と一体となった歴史・文化的資源の保全・活用を図ります。

- 田園環境の維持・保全
- 森林環境の維持・保全
- 「みなべ・田辺の梅システム」の継承
- 水と緑のネットワークの形成
- 歴史・文化のネットワークの形成

#### 4.6. 安全・安心なまちづくりの方針

##### (1) 災害に強いまちづくり方針

今後、発生が予測されている南海トラフ地震を見据えた津波などに対する浸水対策、近年の異常気象に起因する土砂災害に対する土砂流出・地すべり対策等を推進するとともに、防災拠点や避難路の整備、防災体制の強化を図ります。整備においては、美しい海辺の景観や緑豊かな自然景観に配慮しながら、地域住民の意向等も踏まえた適切な整備を行います。

また、地域の人と人のつながりを大切に、各地域で日頃から話し合いや防災訓練などの機会の充実に努めます。

万が一、災害が発生した際には、行政・事業者・住民等が一体となって、避難や救助、復旧、復興が行えるように事前の準備としての復興まちづくりを進めます。

- 浸水対策の推進
- 砂防関係事業の推進
- 防災拠点・避難路の整備と機能充実
- 防災体制の強化
- 復興まちづくり

##### (2) 安心して暮らせる生活環境づくりの方針

高齢化や人口減少、人と人のつながりの希薄化などに伴い、地域の安全性の低下が危惧されるため、行政・事業者・住民等の協働により、交通安全対策や防犯対策などの日常生活における安全性の確保を進めます。

- 日常生活における安全性の確保
- すべての人にやさしいまちづくりの推進
- 医療・高齢者福祉・子育て支援との連携
- 情報通信ネットワークの充実による協働のまちづくりの推進

#### 4.7. 景観形成の方針

梅林や千里の浜等の自然的景観、熊野古道（紀伊路）や鹿島神社をはじめとする地域の寺社等の文化的な景観など、本町の魅力ある景観を後世に残していくために、これらの景観資源を、行政・事業者・住民等が協働のもと守り育てていきます。

また、本町の魅力ある景観を観光資源として活用していくために、案内サインの整備に努めます。

- 魅力あるまちなみ景観の形成
- 美しい沿道景観の形成
- 水辺の潤いと緑豊かな自然的景観の形成



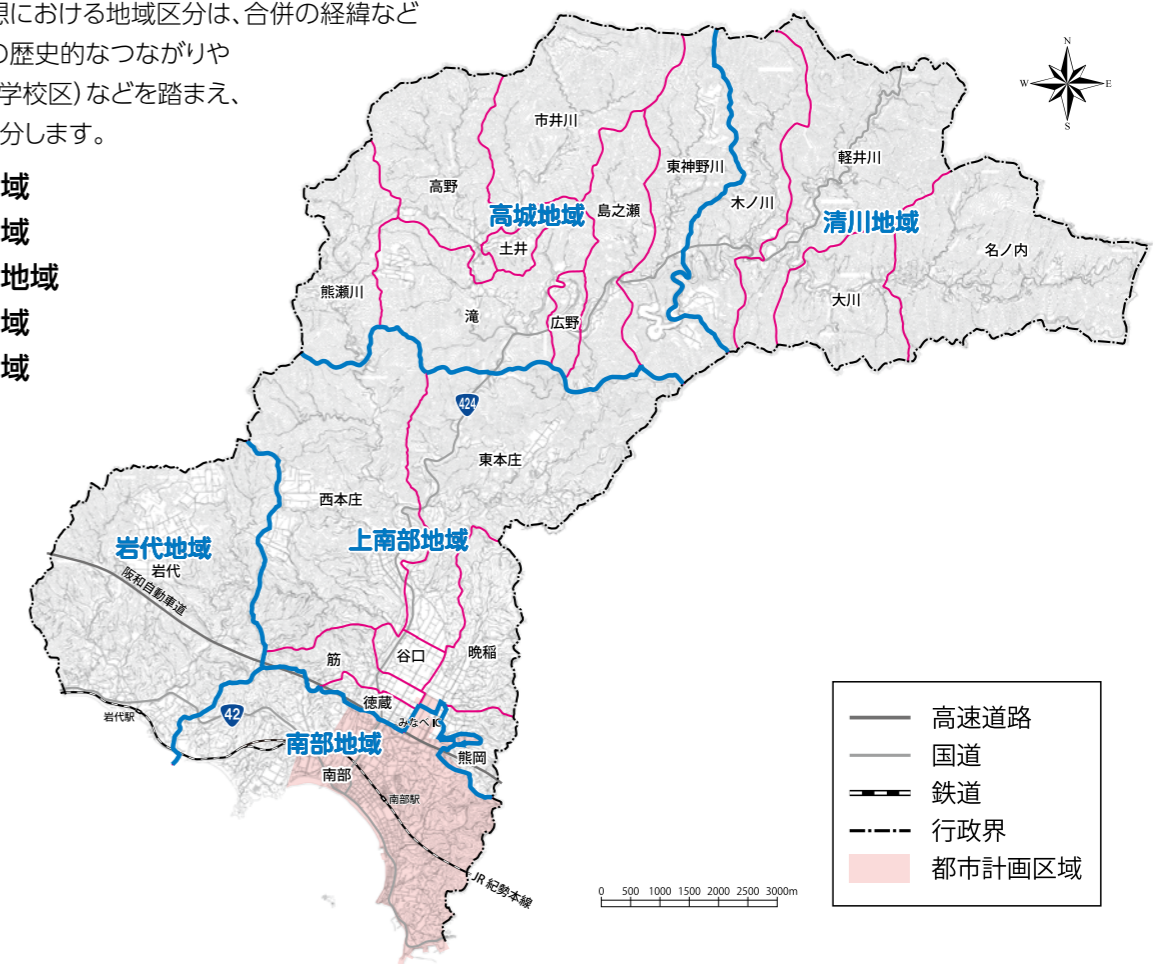
千里の浜

## 5. 地域別構想

### 5.1. 地域別構想（地域区分）について

地域別構想における地域区分は、合併の経緯などみなべ町の歴史的なつながりや生活圏（小学校区）などを踏まえ、5地域に区分します。

- 南部地域
- 岩代地域
- 上南部地域
- 高城地域
- 清川地域



### 5.2. 地域別の方針

#### 南部地域

#### 南部地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

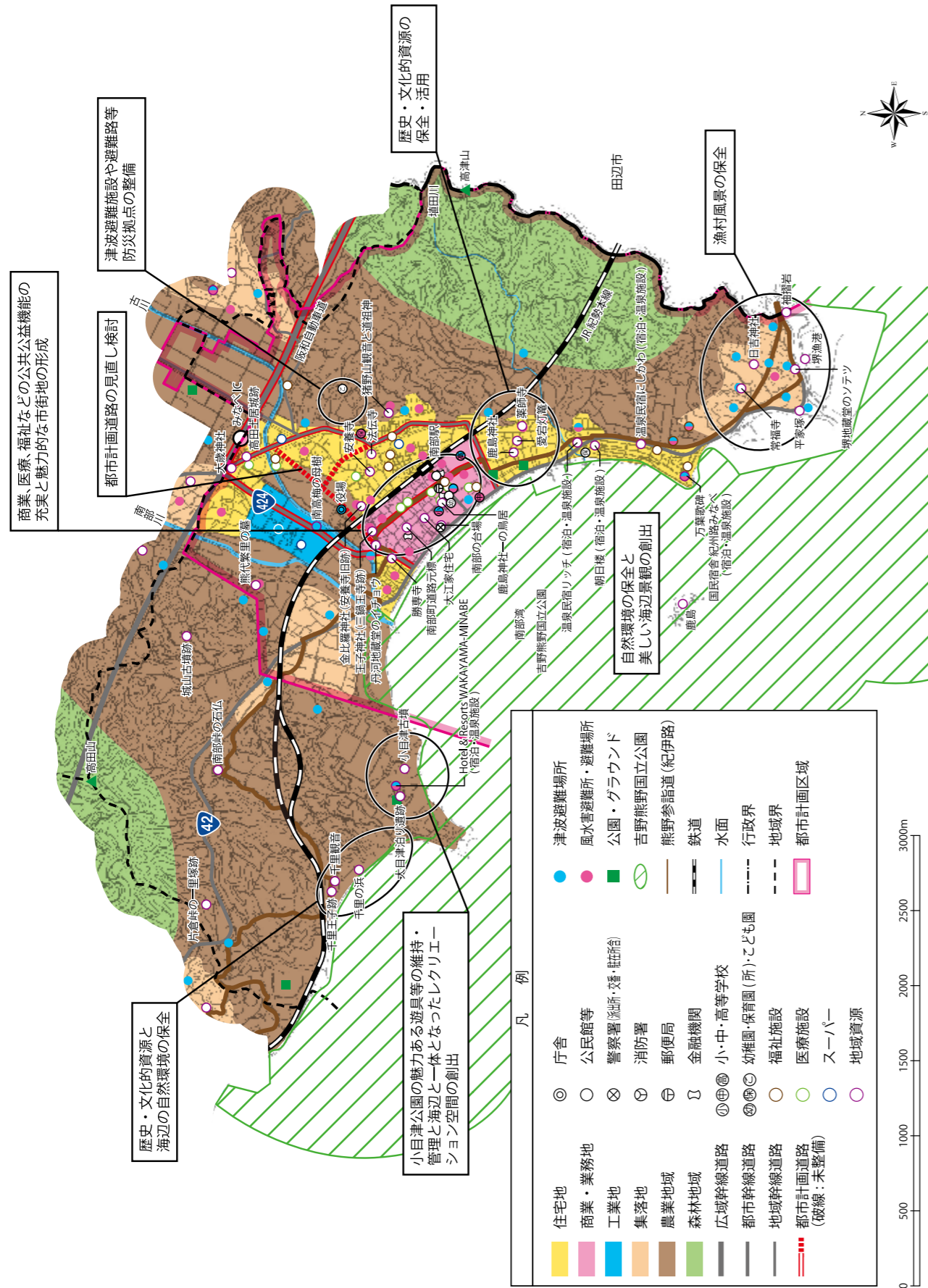
##### 地域づくりのテーマ

豊かな生活機能と歴史・文化・レクリエーション機能が調和した賑わいあるまちづくり

##### 地域づくりの目標

- 商業施設や医療・福祉施設等の公共施設等の集積状況やJR南部駅や阪和自動車道等の交通環境を活かし、みなべ町の行政・商業・産業の中心としての機能充実を目指します。
- 海浜部は、熊野古道（紀伊路）周辺の史跡、アカウミガメの産卵地として有名な千里の浜、南部湾を一望できる小目津公園、南部湾に浮かぶ鹿島など歴史・文化資源や観光・レクリエーション機能が充実しており、これらの地域資源を保全しながら、地域資源の連携による魅力ある観光産業の活性化を目指します。
- 南海トラフ地震の発生が予測される中で、ハード・ソフト両面から災害に対する適切な備えを進め、平時はもとより、災害時においても、安心・安全な生活環境を継続できるまちづくりを目指します。

■南部地域のまちづくり方針図



岩代地域

岩代地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

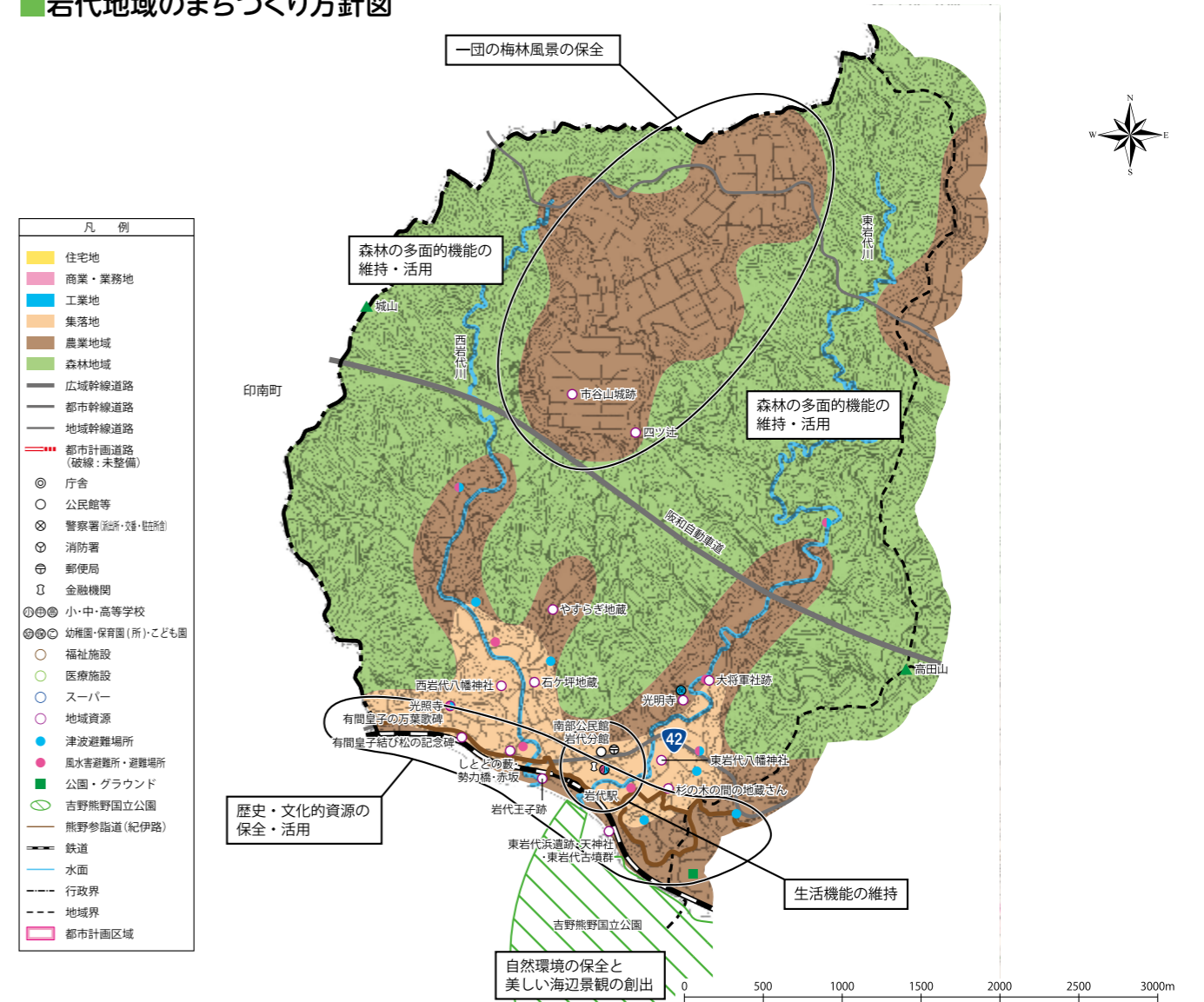
地域づくりのテーマ

農と林の恵みがあふれ、安全・安心な生活環境の充実に向けたまちづくり

地域づくりの目標

- 既存の生活機能を維持しながら、谷あい集落の狭隘道路の改善や津波対策などを図り、安全・安心に暮らし続けられるよう生活環境の向上を目指します。
- 山間部に一団で見られる梅林は、開花の時期には、美しい田園風景を見せてくれる地域の特徴であることから、熊野古道(紀伊路)周辺の歴史・文化資源との連携を図るなど魅力ある地域づくりを目指します。
- 山間部の森林などの自然環境は、木材の生産(紀州備長炭)や防災機能など多面的な機能を有しており、保全を図るとともに憩いの場としての活用を目指します。

■岩代地域のまちづくり方針図



## 上南部地域

### 上南部地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

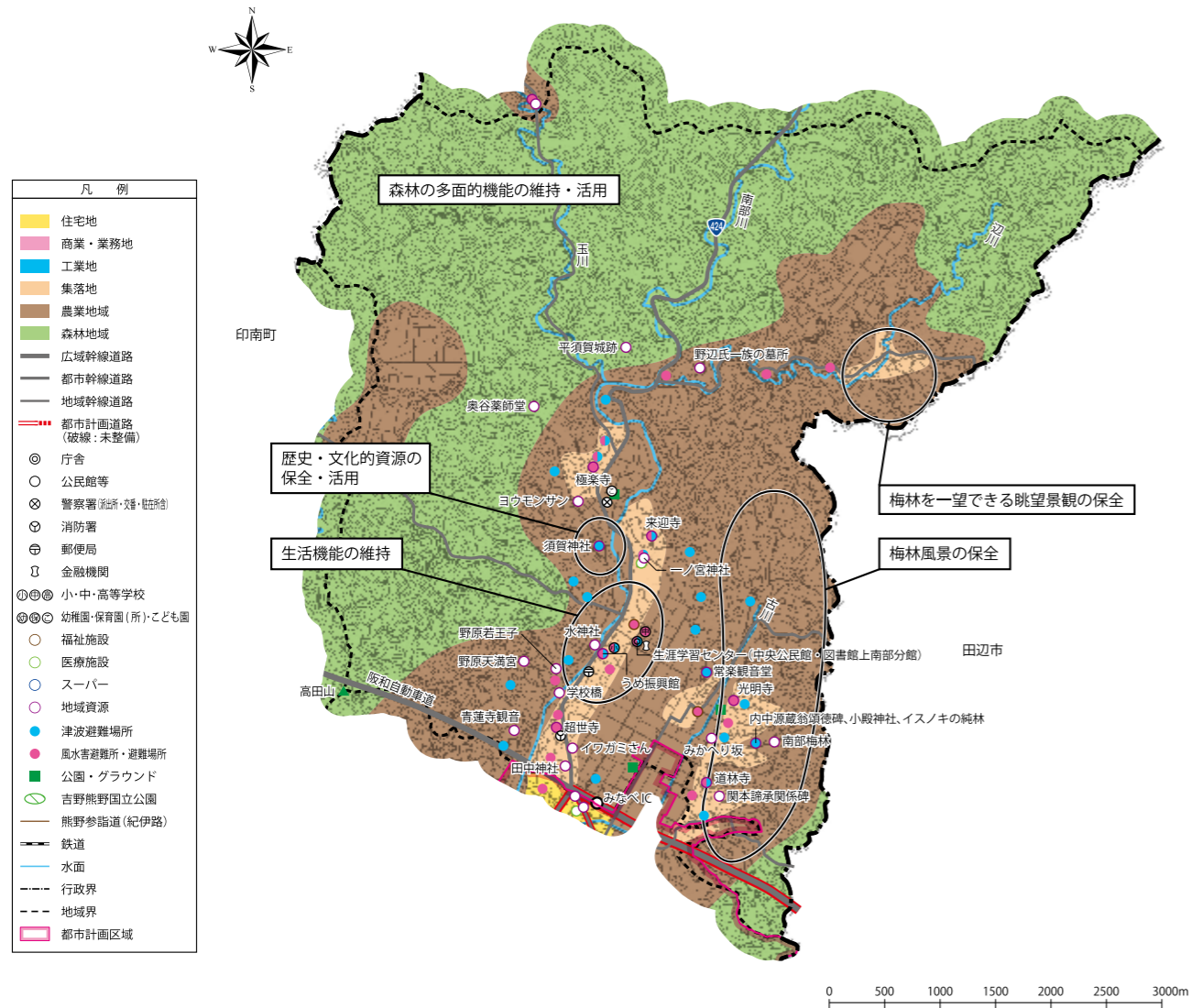
#### 地域づくりのテーマ

かぐわしい梅の香りに包まれた梅林景観と居住環境が調和したまちづくり

#### 地域づくりの目標

- 地域に点在する集落を安全かつ快適な交通によってつなぎ、地区内や地域間の交流を深めることで、地域の活性化を目指します。
- 梅をはじめとした農作物の付加価値を高め、農業の担い手を増やすことで優良農地の保全を図り、豊かな田園環境を守ります。
- 地域の特徴である南部梅林などの美しい田園風景など自然的資源を保全し、道の駅・みなべうめ振興館や須賀神社等の歴史・文化資源との連携による観光産業の活性化を目指します。

#### 上南部地域のまちづくり方針図



## 高城地域

### 高城地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

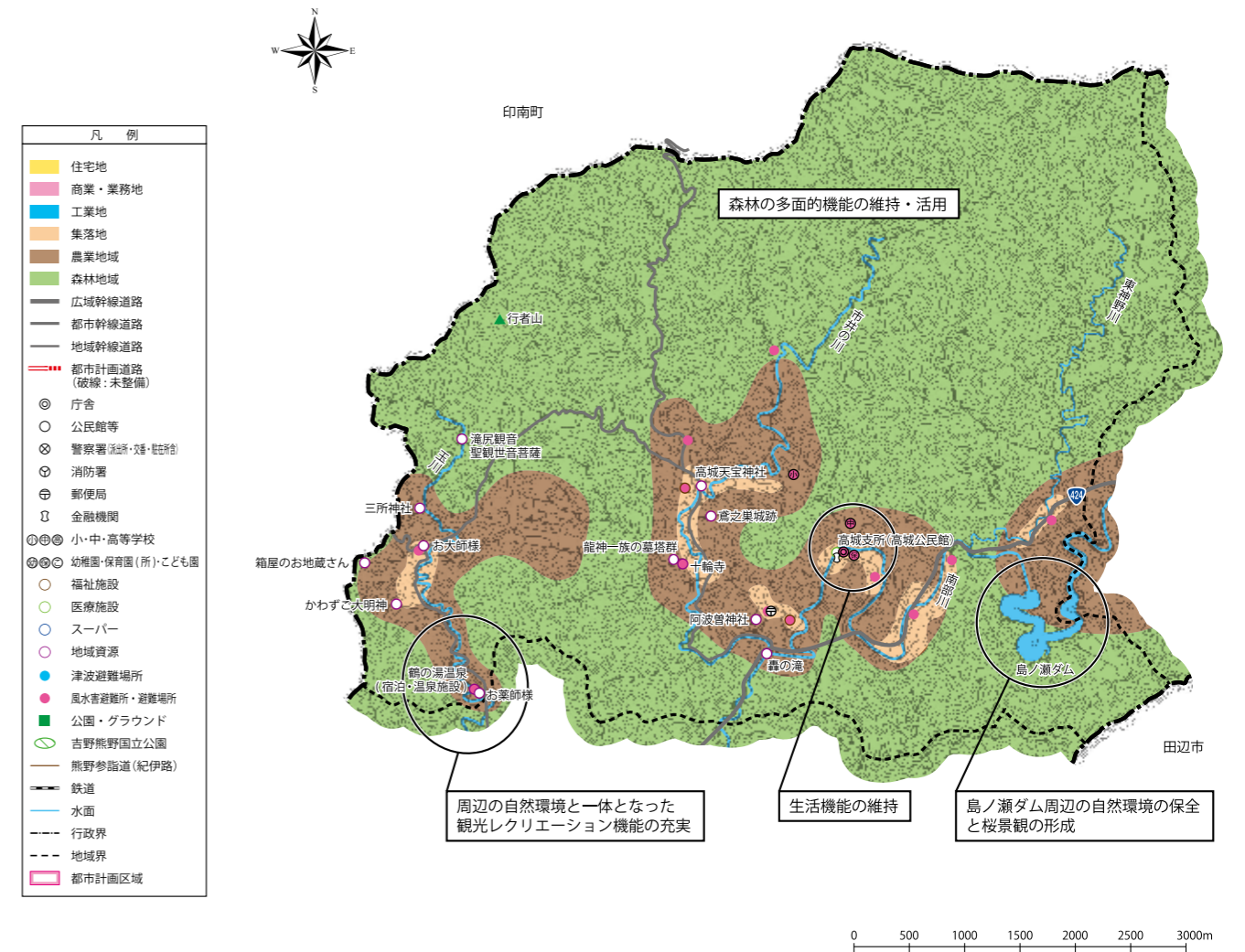
#### 地域づくりのテーマ

山々の自然と温泉等のレクリエーション機能が生み出す、癒やしと安らぎを感じるまちづくり

#### 地域づくりの目標

- 各集落と鶴の湯温泉や島ノ瀬ダムなどのレクリエーション施設を安全かつ快適な交通によってつなぎ、地区内や地域間の連携を強化することで、各地区の魅力を相互に享受することができるまちづくりを目指します。
- 緑豊かな森林に包まれた鶴の湯温泉や桜の名所となっている島ノ瀬ダムなどは、地域の特徴的なレクリエーション施設であり、施設の維持管理に努めながら、施設周辺の景観を保全します。
- 福祉施設が多く立地する本地域は、鶴の湯温泉のレクリエーション機能や森林のリラクゼーション機能との連携による健康増進のまちづくりを目指します。

#### 高城地域のまちづくり方針図



## 清川地域

### 清川地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

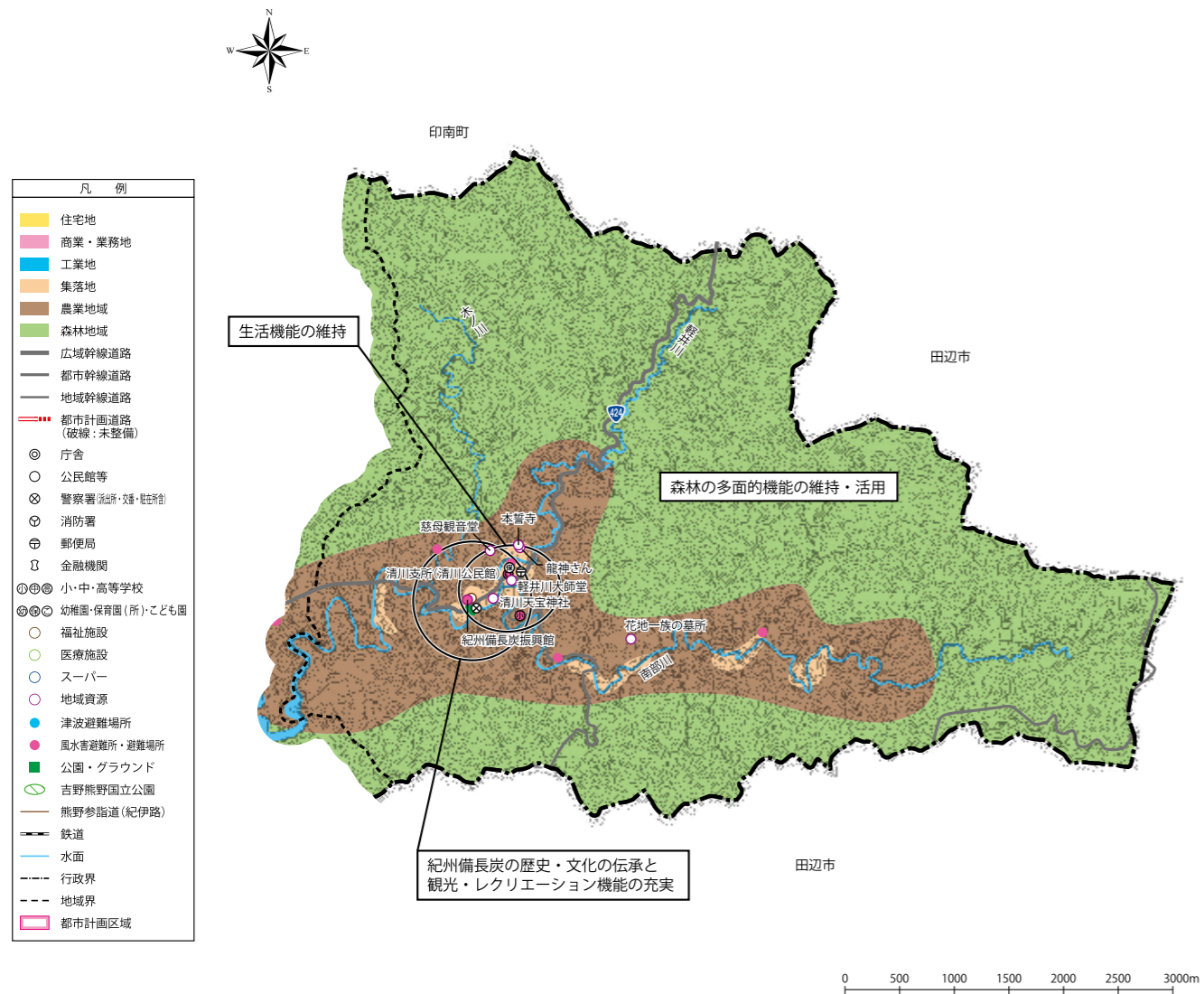
#### 地域づくりのテーマ

伝統と歴史文化を守り育て、自然と集落が一体となった緑豊かなまちづくり

#### 地域づくりの目標

- 緑豊かな森林や河川などの自然環境に包まれ、谷あいに見られる集落地は、既存の生活機能を維持し、良好な居住環境の向上を目指します。
- 紀州備長炭は、平安時代から続く製炭技術により生成する伝統的産業であり、新しい付加価値の創出や販路拡大をはじめ、観光資源としても活用を図ります。
- 清川天保神社で行われる名之内の獅子舞など特徴的な歴史・文化資源を保全・継承します。

### 清川地域のまちづくり方針図



## 6. 実現化の方策

### 6.1. まちづくりを推進するための考え方

少子高齢化や人口減少が進み、住民のニーズが多様化・高度化するなかで、まちの将来像を実現するためには、町民、事業者、NPOなどの多様な主体と行政が調整を図りながら、協働でまちづくりを進める必要があります。

そのため、町民、事業者、NPO、行政などがお互いに目標や課題を共有し、それぞれが持ちうる経験や知識などを活かし、協力しながらまちづくりを進め、地域ごとに魅力あるまちづくりを進めていきます。

### 6.2. 町民、事業者・NPO等、行政の役割

町民、事業者・NPO等、行政のまちづくりにおける役割を、下記に整理し、役割分担と協働のまちづくりを推進します。

町民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりの主役として、地域に係わる人たちとともに、より良い地域の姿について考え、その実現のために必要な活動を積極的にを行います。</li> <li>●まちづくりの担い手として、地域活動への参加をはじめ、まちづくりに関する意見交換会や住民説明会に積極的に参加し、十分議論し合意形成を図りながら、行政などと一体となったまちづくりを行います。</li> </ul>
事業者・NPO等の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者・NPOなどにおいては、事業活動などを通して地域産業(梅産業など)の経済効果の高揚に貢献するとともに、地域住民との協力関係を構築します。</li> <li>●地域の構成員として、行政や住民が進めるまちづくり活動への積極的な参加、協力を行います。</li> </ul>
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政は、総合的な視点により都市計画の立案、各種事業の計画を横断的に連携して進めます。</li> <li>●まちづくりの必要性、実施方法及びその過程などを情報提供し、町民、事業者、NPOなどと情報を共有化することにより、多様な主体が、まちづくりに参加する機会を設け、ご意見を聞く場を増やすよう努めます。</li> </ul>

### 6.3. 都市計画制度の活用

都市計画提案制度の活用を推進し、まちづくりや都市計画に対する町民の関心を高め、主体的な参画を促進します。

また、魅力ある街並みの実現、土地の有効利用の促進など、自分たちが住むまちをより良いものにしていくためには、きめ細かなルールを設けることができる地区計画制度が有効であり、地区計画制度を活用しながら、地域住民が主体となったきめ細かな計画・ルールづくりを推進します。

#### 役割分担と協働のまちづくりのイメージ

